

第1章

計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

本県では、平成22年3月に千葉県教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(以下「第1期計画」という。)を策定し、本県教育の10年後の姿を展望し、「教育立県ちば」「教育日本一」の実現に向けて、「夢・チャレンジプロジェクト」「元気プロジェクト」「チームスピリットプロジェクト」の3つのプロジェクトのもと、各種施策を推進してきました。

また、平成27年2月には、第1期計画の実績と、少子高齢化の進展、東日本大震災の発生など、第1期計画策定後の本県を取り巻く環境の変化を踏まえ、第2期千葉県教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」(以下「第2期計画」という。)を策定し、第1期計画に続き、3つのプロジェクトのもと、本県教育の振興に取り組んでまいりました。

この間、本県における少子高齢化はさらに加速しています。平成31年4月1日現在、65歳以上人口は約169万人に達しており、本県の総人口に占める割合は26.8%となっています。今後も高齢化の更なる進展が予想される中、人生100年時代を見据え、県民一人一人が、その生涯に渡って自律的に学び、必要とする様々な力を身につけ、その成果を社会で生かしていくことが可能な生涯学習社会を目指していく必要があります。

また、本県には、都市部から郊外、さらには過疎化が進む地域まで、多様な地域が存在します。子育て世帯の流入により30歳前後及び10歳以下の転入が多い地域がある一方、少子化の進展によって子供が減少し、学校の統廃合が進む地域も見られます。こうした中、千葉のどこに住んでいても、質の高い教育が受けられるよう、必要な環境を整備していく必要があります。

さらに、I o T (Internet of Things) やビッグデータ、人工知能(AI)等をはじめとする技術革新の一層の進展により、社会や生活の大きな変化が予想されています。近い将来、現在ある多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘もある中、子供たちには、このような新たな時代を生きていくために必要な能力を育てる必要があります。

そこで、第1期計画、第2期計画の成果を継承しつつ、これからの5年間で重点的に取り組む施策・取組を示した、第3期の千葉県教育振興基本計画(以下「第3期計画」という。)を策定することとしました。

本県は、首都に隣接しながら、三方を海で囲まれ、温暖な気候、豊かな自然に恵まれ、多様な産業や優れた多くの人材が集まるなど、郷土としての魅力にあふれています。

さらに、令和2年(2020年)には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、県内でも千葉市・一宮町を会場に、合わせて8競技が開催されます。子供たちにとっては、一生に一度とも言えるこの機会を契機に、世界に目を向け、世界とつながっていくことが期待されます。

こうした、本県の持つ教育のポテンシャル、すなわち「ちばの教育の力」で、次世代に向けて、力強く歩んでいく子供たちの育成を目指して、学校だけではなく、全ての県民が一丸となって、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」の実現を目指します。

2 計画の性格

この計画は、10年後、2030年の「千葉県教育の目指す姿」を実現するための計画であり、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定するものです。

さらに、県政運営の基本であり、本県の政策の基本的な方向を、総合的・体系的にまとめた県政全般に関する最上位の基本的かつ総合的な計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」の下での教育に係る個別計画としての性格も有するものです。

なお、計画の策定にあたっては、第1期計画、第2期計画と同様に学校教育、社会教育、スポーツのほか、文化振興、さらには福祉・環境なども視野にいれ、記載しています。

3 計画の期間

この計画の期間は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間です。

4 策定のプロセス

計画の策定に当たり、平成30年度は「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会」を設置しました。

「子供の資質・能力の向上」「道徳教育の充実」「学校指導体制の構築」「いじめ不登校防止、特別支援教育・魅力ある学校づくり 等」「家庭・地域の教育力の向上と活用」「体育・スポーツと文化の振興」の6つのテーマについて、意見をいただき、10年後、2030年の「千葉県教育の目指す姿」を整理するとともに、第3期計画の骨格となる「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」を検討しました。

さらに、令和元年度は、第3期計画の「基本目標」や「千葉県教育の目指す姿」の実現に向け、本県教育の施策や具体的な取組について意見を聴取するため、「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を実現する有識者会議」（以下「有識者会議」という。）を設置しました。

この有識者会議でいただいた意見を踏まえるとともに、平成30年6月に決定された国の第3期教育振興基本計画を参酌しつつ、教育関係者、関係団体からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの県民の声を反映しながら、第3期計画を策定しました。

